

多様な性のあり方(LGBTQ)

性的マイノリティのうち、よく知られているLGBTQについて理解を深めましょう。

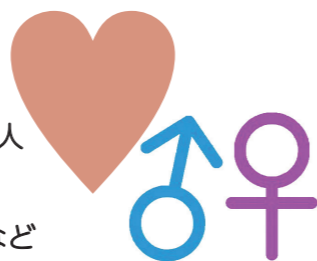
♂:男性 ♀:女性 🌈:どんな性のあり方も当てはまる

要素で変わる性のあり方は十人十色です。今回紹介する多様な性のあり方は一部です。	身体の性 生まれながらの生物学的な身体の性。	心の性 自分の性別をどう考えているかという心の性。	性的指向 恋愛感情、性的な関心が向かう性。
レズビアン Lesbian 女性に恋愛感情を持つ女性	♀	♀	♀
ゲイ Gay 男性に恋愛感情を持つ男性	♂	♂	♂
バイセクシュアル Bisexual 男性、女性の両方に恋愛感情をもつ人	♂	🌈	♂♀
	♀	🌈	♂♀
トランスジェンダー Transgender 身体の性と心の性が一致しない	♂	♀	🌈
	♀	♂	🌈
クwestioning Questioning 性的指向や性自認がはっきりしない人、あえて決めていない人	♂	?	?
	♀	?	?

上記の3要素に加え、**性表現**(性別に関する服装、髪形、しぐさ、ことばづかいなどの表現)があり、多様な性のあり方を表す時には、これらを合わせた4要素が広く使われています。性的マイノリティの「性表現」はいろいろ、**🌈:どんな性のあり方も当てはまる**になります。

他にもいろいろ

- ・Asexual (アセクシュアル) 恋愛感情も性的欲求もない人
- ・Nonsexual (ノンセクシュアル) 恋愛感情はあるが性的欲求がない人
- ・Xgender (エックスジェンダー) 性自認が中性、無性、流動的な人
- ・DSD (ディーエスディー) 身体的な特徴が男女に判別しづらい人 など



自分らしく生きるために ～「ありのまま」でいられる社会へ～

関 (市)人権推進課

関連する
SDGs目標



市では、性的マイノリティに対する理解を深めるとともに、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまちづくりにつながるよう、人権

11人に1人が 性的マイノリティ



「性的マイノリティ」という言葉を知っていますか。性表現、身体の性・心の性は一致している人が多数で、性的思考は異性に対して向けられるものであるという認識が浸透しています。しかし、性的あり方は多様で、この多数派に当てはまらない人を性的マイノリティ(性的少数者)と言います。性的マイノリティの人々はさまざまな時に生きづらさを感じています。日本では人口の約8.9%(11人に1人の人が性的マイノリティである)とされています。

尊重のまちづくり実施計画の策定やパートナーシップ制度の導入に向けた取組を行っています。今回は、性の多様性にスポットを当て、性的マイノリティの人権について考えます。

性的マイノリティの生きづらさ

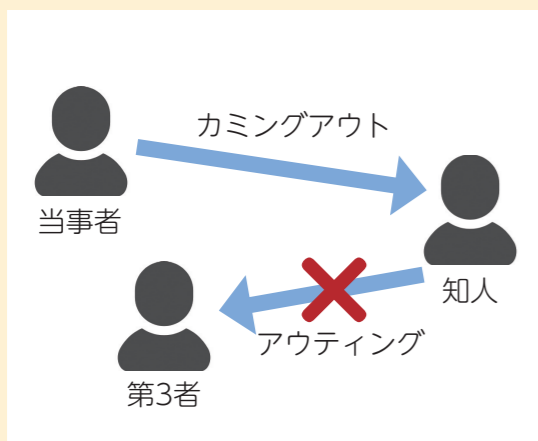
性的マイノリティの人々は次のような思いを抱いています。

- ・差別や偏見があるため、自分が性的マイノリティだということを受け入れられない。
- ・トイレや更衣室など男女で分けられている施設に入りにくい。
- ・性別を書く場面で身体の性と心の性のどちらを書けばいいのかかわからない。
- ・誰かに打ち明ける際に理解してもらえない不安だ。
- ・周囲に非難されないように多数派であるようにふるまってしまう。
- ・家族にも話せない。家でも外でも自分を偽って生活しなければならぬ。
- ・ロールモデル(模範となる人)がないので将来の生活を想像することができない。

アウトティングは暴力

性的マイノリティであることを当事者の意思で他人に打ち明けるカミングアウトに対して、当事者の意思と関係なく勝手に暴露されてしまうことをアウトティングと言います。アウトティングは精神的なショックで仕事や日常生活に支障をきたしてしまうなど、**命を奪いかねない人権侵害**であり、暴力です。

2015年には、同性愛者であることをアウトティングされた男子大学生が自ら命を絶つてしまう痛ましい事件が起こっています。



女性から男性になり、2児の父になった前田さんに話を聞きました

性への違和感

僕の「性」への違和感は幼稚園の頃から始まりました。自分の好きな色、好きな物、好きな服を着ると「それは男の子が着る服、持つ物」と言われました。小学校で一番辛かったのは、高学年の時、胸が膨らみ、生理が始まり、身体の変化に自分の心がついていかなかったことです。そして、中学校では、男女に分けられることが増え、着たい制服も着れませんでした。

高校は鳥取県の女子高へ行き、先輩後輩の関係、慣れない寮生活、部活動、そして自分の思いを誰にも言えないこと、嘘をつき偽りの自分である辛さが積み「死んだ方が楽だ」と思うようになり、死を去るの「死」として生きていない。今死んだら女性として葬られ、この世を去るのがイヤだ」と思い、少しでも生きてみようと考え直すようになりました。

そんな中、僕は少し勇気を出して、「スカート、はきたくない」と、先生に打ち明けた。先生に「我慢しろ」と言われ、「死」という感覚を身近に考えるようになり、死を去るの「死」として生きていない。今死んだら女性として葬られ、この世を去るのがイヤだ」と思い、少しでも生きてみようと考え直すようになりました。

まず、両親に男性として生きたいとカミングアウトしました。最初は受け入れてもらえませんでした。最後に

「あなたが元気でいてくれるならそれでいい」と言ってくれました。そして、男性ホルモンを投与し、生理が止まり、声、身体つきも変わり、胸が手術し、気持ちの面でもすごく楽になりました。

しばらくして、「この人だ」という人に出会いました。後に妻となる人です。素の自分であらわれ、支え合いながら生きていきたいと思いました。

そのために性別適合手術をすることを決め、子宮卵巣を全摘し、戸籍変更の手術を行いました。国は僕を「男」として生きていいと認めました。そして、夫婦になりました。

僕たちは、子どもについて話し合い、人工授精することに決めました。新しい命の誕生は予定日の1ヶ月前に突然訪れ、小さな身体は一生懸命に息をし、温かく、妻にも子どもにも「感謝」し、涙がこみあげてきました。「ありがと」と、翌日、出生届を市役所へ提出する。

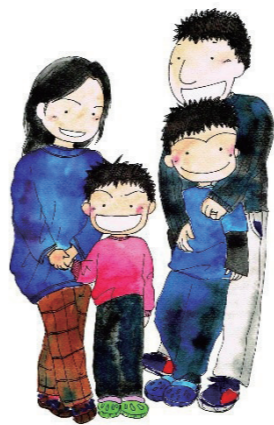
「事例がない。血のつながりがない」ということで、父親として認めてもらえず、子どもは2年間無戸籍でした。子どもが生まれ2年たった時、裁判を起しました。ところが、生物学的に血のつながりがないことから一番、二審は訴えが退けられましたが、あきら

めることができず、最高裁へ抗告しました。最高裁は戸籍訂正許可審判について、僕を父親と認める逆転判決を出しました。周囲からの冷たい言葉や先の見えない不安、そんな暗闇から抜け出した瞬間でした。

全ての人が、「ありのまま」で

僕は「なんで女性として生まれてきたんだ？」と思っています。この思いは消えることはないと思います。でも、妻と出会ってからは過去のことを受け入れることができるようになりました。そして、子どもが生まれ、「自分らしく生きる」と考えるようになり、「言われた方がいいじゃないか。これが自分なんだから。」と思えるようになり、すごく楽になりました。

世の中にはいろんな人がいて、いろんな性がある、いろんな生き方、家族のカタチがあります。性に悩んでいる人がいることをまずは知り、そして性



に悩んでいる人が何に困っていて、不自由さを感じているのかを気づいてほしいです。そして、最後に行動に移すことで性に悩んでいる人たちだけが救われるのではなく、他の人、みんなも救われると思います。

カミングアウトすることがすべてではありません。自分をさらけ出さずに生きる選択をする人もいます。また、世の中で生きづらさを感じる人が、相談しやすい環境にしていけることや、性別などで判断したりするのではなく、一人一人の個性を大切にしないといけないと思います。

僕は今、家族4人で生きていることが楽しく、毎日幸せです。

前田良さん

一人一人が大切にされる世の中になればという思いで、性に悩んでいる人やそのパートナー、子どもたちの情報交換や相談、各地で講演活動を展開し、活動されています。



三木市はパートナーシップ制度の導入に向けて取り組んでいます

市では、誰もが自分らしく幸せに暮らせるまちをめざして、令和6年度にパートナーシップ制度の導入に向けた取組を進めています。

パートナーシップ制度は、お互いを人生のパートナーとして日常生活を営むことを約束した、性的マイノリティなどである同性の2人に対して、市が公的に2人の関係性を証明する制度です。

導入することで、一部の公的なサービスを受けられることや、2人がパートナーであるという事実を市が対外的に証明することで、性的マイノリティの生きづらさが軽減し、安心した生活に繋がることが考えられます。

▼現在の取組

- ・導入後に、差別がないよう、住民学習や市民じんけんの集いなどで、LGBTQに関する市民の理解を深めている
- ・制度のサービス内容(公営住宅の入居や公立病院での病状の説明や手術の同意が可能になるなどのサービス)を検討している

制度のサービス内容(公営住宅の入居や公立病院での病状の説明や手術の同意が可能になるなどのサービス)を検討している

パートナーシップ制度を導入された自治体に住む性的マイノリティの人の声

- ・自分の存在を肯定されたと感じる
- ・性的マイノリティであることをカミングアウトしやすくなる
- ・性的マイノリティに関する市民の理解が深まる
- ・一部のサービスを婚姻関係にある人と同様に受けることができる



当事者の不安や生きづらさを軽減



誰もが暮らしやすい社会へ!

問(市)男女共同参画センター
089・23331

●導入状況(令和5年4月1日現在)

・全国

278の地方自治体で導入(人口の半数以上がパートナーシップ制度を導入している地域に住んでいます)

・兵庫県

13市1町で導入
(宝塚市、三田市、尼崎市、伊丹市、芦屋市、川西市、明石市、西宮市、猪名川町、姫路市、たつの市、高砂市、丹波篠山市、丹波市)

多様な性に関する悩み相談窓口

人権擁護委員・市職員による人権相談

- ▶日時 平日 午前9時～午後4時
 - ▶場所 総合隣保館(志染町吉田823)など
- 電話相談も実施しています。詳細は15ページや市ホームページをご覧ください。

問(市)人権推進課 ☎82-8388

(県)LGBT電話相談

- ☎050-3637-7521
 - ▶日時 土曜(年末年始は除く) 午後6時～9時
 - ▶内容 性的思考、性自認、性表現など
 - ▶相談員 LGBT支援団体の専門スタッフ
- 秘密厳守・匿名可能。まずは相談してください。



▲市ホームページはこちら